

鹿児島労働局発表
令和6年4月15日

担当	鹿児島労働局労働基準部健康安全課 課長 勝田 清人 課長補佐 壺屋 明 (直通電話) 099-223-8279
----	--

労働災害防止団体等へ緊急要請を実施します！

～死亡災害撲滅に向けた緊急要請～

鹿児島県内では、令和6年1月から3月末までに、5件の死亡災害が発生し、さらに4月に入ってから2件の死亡災害が発生しています。昨年同期の1件と比較しても6件の増加となり、極めて憂慮すべき事態となっています。

一方、第14次労働災害防止計画（令和5年度～令和9年度）では、死亡者数を毎年10人以下、死傷者数を減少に転じさせることを目標としていますが、現状を踏まえると、令和6年度は、相当の危機感を持って労働災害防止対策に取り組む必要があります。

鹿児島労働局（局長 永野 和則）では、このような状況を踏まえ、企業の安全衛生活動を総点検し、労使、関係者が一体となって、基本的な安全管理の取組をはじめとする労働災害防止活動を徹底していくことが重要であることから、関係団体等に対して職場における死亡災害撲滅に向けた緊急要請を行うこととしました。

については、局長自らが各団体の代表者に対して直接要請を行うため、「労働災害防止団体等代表者会議」を下記により開催します。

記

1 日時 令和6年4月26日（金）14時～16時（予定）

2 場所 鹿児島合同庁舎 第2会議室（3階）
（鹿児島市山下町13-21）

3 出席する災害防止団体等
資料1のとおり

4 内容

- (1) 死亡災害撲滅に向けた緊急要請
- (2) 令和6年度鹿児島労働局行政運営方針説明
- (3) 鹿児島労働局第14次労働災害防止計画の推進状況説明
- (4) 各労働災害防止団体等における令和5年度の活動結果及び令和6年度の労働災害防止対策の取組みに関する事業計画等説明
- (5) 労働災害防止活動に対する意見交換等

【添付資料】

資料1 労働災害防止団体等名簿

【その他】

取材について

- (1) 取材を希望される場合は、4月24日（水）17時までに担当者（健康安全課 壺屋 099-223-8279）あて、ご連絡ください。
- (2) 取材は、各労働災害防止団体等の説明までとします。

労働災害防止団体等名簿

公益社団法人 鹿児島県労働基準協会

建設業労働災害防止協会 鹿児島県支部

林業・木材製造業労働災害防止協会 鹿児島県支部

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 鹿児島県支部

港湾貨物運送事業労働災害防止協会 鹿児島支部

鹿児島県砕石協同組合連合会

一般社団法人 日本ボイラ協会 鹿児島支部

公益社団法人 建設荷役車両安全技術協会 鹿児島県支部

独立行政法人 労働者健康安全機構
鹿児島産業保健総合支援センター